

海の観光拠点整備基本計画作成業務委託仕様書

1 業務の目的

大山町は、国立公園大山を有しており、大山登山や大山スキー場などの山の資源を中心とした観光産業で賑わいを創出してきたが、現在は利用者ニーズの変化や雪不足などの影響もあり、山側だけではなく海側も含めた賑わい創出が課題となっている。

本業務は、大山町アウトドアライフ構想及び大山町観光戦略を踏まえて、海側での観光客の滞在時間の延長及び海と山をつなぐ町内周遊観光の促進を図る海の観光拠点(以下「拠点」という。)整備に向けて、整備の基本となる整備方針を決定し、拠点施設の概略、概算事業費及び整備スケジュール等を定めた海の観光拠点整備基本計画(以下「基本計画」という。)を作成することを目的とする。

2 業務名称

海の観光拠点整備基本計画作成業務委託

3 業務期間

契約日から令和5年3月31日まで

4 業務内容

本業務の内容は、本仕様書及び特記仕様書(以下「仕様書等」という。)によるものとする。ただし、仕様書等に定めのない事項のうち、受託者において本業務の遂行にあたり必要と思われる事項については、発注者に提案し、協議の上、実施の可否を決定するものとする。

- (1) 海の観光拠点整備基本計画の作成
- (2) 検討委員会の開催支援(4回程度)
- (3) 打合せ協議等
- (4) 成果品の作成

5 検討委員会の概要(想定)

- (1) 検討委員会構成
20名以内(学識経験者、民間事業者、住民代表、大山町、その他)
- (2) 第1回検討委員会※本業務対象外
 - ・検討委員会の設置、委員選出
 - ・議事(拠点整備の目的、事業説明、基本計画作成スケジュール、アイデア出し等)
- (3) 第2回検討委員会
 - ・議事(整備の方向性検討:方向性素案、導入施設、運営方法)
- (4) 第3回検討委員会
 - ・議事(概略プランの検討:施設配置、施設規模、動線計画)
- (5) 第4回検討委員会
 - ・議事(モデルプランの確認:導入施設、運営方法、施設配置、施設規模、動線計画)
- (6) 第5回検討委員会
 - ・議事(総括:基本計画案の確認、課題・意見・提言、今後の事業スケジュール)